

MoneyForensic

不当要求責任者とは

不当要求防止責任者顧問サービス

弊社は暴力団対策法14条第1項に規定する、不当要求防止責任者コンサルサービス提供しております。

不当要求責任者とは、暴力団対策法では、事業者の皆さんに責任者を選任することが努力義務として規定され、責任者に対し、不当要求に対する対応方法などについて指導を行うため、各種資料の提供や、指導・助言等の援助を行うこと定めています。

弊社では暴追法、東京都暴力団排除条例に準拠した、反社会勢力に対しての企業防衛、情報環境の整備構築、法的対応の支援をご提供いたします。

企業防衛力を強化する豊富なメニュー

① 排除研修サービス

- 豊富な事例 対処方法の研修を行います

② 対応体制の構築

- 対応体制、任務分担
- ドキュメントの作成支援

⑤ 動向・動静の把握

- 反社勢力・不祥事情報データベース構築
- 反社勢力動向・動静情報データベースの提供

⑦ 警察への通報・連絡・相談

- 警察相談窓口対応サービス
- 匿名通報コールセンターの設置サービス

③ 排除環境の整備

- 応接デザイン インフラの整備
- 対応記録 証拠取得ツールの導入

④ 対応方法の指導

- マニュアル作成支援
- 警察との模擬訓練の実施

⑥ 取引先反社チェックサービス

- 御社・貴行のCRM・CIF情報と反社属性情報との照合・リスク度を把握いたします。

⑧ 不当要求責任者養成研修

- 不当要求責任者の必要知識 必要情報を研修いたします。
- マニュアルのご提供

MoneyForensic

サービス料金プラン

不当要求顧問サービス

月額15万円より(最低稼働月一回のお打合せ)

業務内容 ①排除研修サービス②対応体制の構築
④対応方法の指導 ⑦警察への通報・連絡・相談

オプション

A: ③排除環境の整備(見積にてご対応)

・弊社提携リーガルフォレンジック会社商品のご提供

B: ⑤動向・動静の把握、⑥取引先反射チェックサービス、
弊社提供、マネーフォレンジック紹介利用料がかかります
別途お問い合わせください

C: 匿名通報コールセンターの設置サービス

弊社提携公認会計事務所にてご対応いたします。
(別途お見積り対応させていただきます。)

D: 探偵および調査サービス

取引先等の株主または関連当事者・ベンダーの調査
事実確認 行動確定 証拠収集業務を行います。
(別途お見積り対応させていただきます。)

* ご相談の性質、案件の事実確認結果によって、ご契約を解約させていただく事がございます。別途 重要事項説明書及び誓約書・調査委任契約書の締結が必要です

探偵業開始届出
証明書番号
不当要求防止
責任者

東京都公安委員会
第30180066号
第30-18-1060076号